



平成 20 年 4 月 14 日

各 位

会 社 名 寺崎電気産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤田 正一
(JASDAQ・コード 6637)
問合せ先 経営企画室 室長 西田 昌央
(TEL 06 - 6692 - 1131)

債権放棄に関するお知らせ

当社は、平成20年4月14日開催の取締役会において、キューバ国立銀行に対して保有する債権の回収について、債務者よりの債権支払に関するリ・スケジューリング提案に合意することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当該債務者の概要

- 1) 商 号 キューバ国立銀行 (Banco Nacional de Cuba)
- 2) 所在地 Aguiar 456 e/Lamparilla y Amargura
Habana Vieja. Ciudad de La Habana Cuba.

2. 債権回収に関するリ・スケジューリングの合意内容

総債権残高の 80% 部分は債権の切捨てを行い、5% 部分は合意後 40 日以内に現金で支払を実施、および 15% 部分は債券化して 15 年後に償還を行うというものであります。当該処理に伴う各債権部分の金額は以下のとおりであります。

なお、債権の切捨て時期については、5% 部分の支払が確認できた時点で当社より債務者に対して「債権放棄に関する確認書」を発行することにより実施することになります。

- 1) 債権放棄金額 664 百万円
債権放棄金額は、最近事業年度末(平成 19 年 3 月 31 日)の連結純資産 13,610 百万円に対する割合は 4.9% となります。
- 2) 現金回収額 41 百万円
- 3) 債券化金額 124 百万円

3. 債権回収に関するリ・スケジューリングの合意に至った経緯

当社は 1980 年代に当社製品をキューバ国营企業へ販売しておりました。当該取引の決済条件は、キューバ国立銀行発行の信用状 (L / C) ベースとなっておりましたが、キューバ国の経済、財政の悪化に伴い、1988 年にキューバ国立銀行による L / C 決済がストップし、遅延債権となりました。1998 年にキューバ国立銀行との間において、遅延債権の支払に関する第一次のリ・スケジューリング提案に合意を行い、また、その後も数度のリ・スケジューリング提案に合意を行い債権の回収を行ってまいりましたが、その回収金額は少額なものであります。そのような状況の中、今回、債務者より上記内容によるリ・スケジューリング提案があり、検討の結果、当該提案内容に合意することを決定したものであります。

4. 当該合意による当社の業績等への影響

当該債権に対しては全額貸倒引当金の引当てを行っております。従って、当社の業績 (平成 21 年 3 月期) への影響は軽微であります。

以 上